

年末調整のお知らせ

今年も年末調整の季節になりました。つきましては、下記のとおり準備をお願いいたします。

全ての源泉徴収票や各種証明書が揃わない方は、年末調整を行うことが出来ませんのでご了承ください。

1. 前職の源泉徴収票（原本に限ります）

令和5年度中に入社された方で、本年中に前の会社で給与を受けていた場合には、前職の会社で発行した全ての源泉徴収票(本年分)が必要になります。

※退職所得の源泉徴収票、外交員等の報酬による支払調書は年末調整の対象ではありません。

2. 保険料控除証明書等（原本に限ります）

● 生命保険会社や損害保険会社 → 10月頃から保険料控除証明書が届きます。

● 国民年金 → 11月上旬に控除証明書が届きます。

● 国民健康保険・後期高齢者医療保険等 → 領収書や役所に発行を依頼した納付証明書。保険料控除申告書を漏れなく記入の上、証明書等を添付してください。

3. 源泉控除対象配偶者やその他扶養親族に収入(各種年金含む)がある場合、該当者の収入を証明する書類（給与支払証明書等）。

4. 本人や扶養親族が障がい者の方は手帳の写し、本人が勤労学生の場合、学生証の写しや在学証明書。

◆◆ 提出書類について ◆◆

年末調整を希望する方：チェックシート1枚と各種申告書4枚（年調希望者全員提出）

前職の源泉徴収票と各種証明書（該当する方のみ提出）

ご自身で確定申告をする方：チェックシート1枚（年末調整を希望しないにチェック）

扶養控除申告書2枚（令和5年分・令和6年分）

提出期限：2023年11月10日（金）必着

※11月11日以降到着分は年末調整の対象外です。外部委託の為、期限厳守でお願いします。

【注意事項】

* 年末調整は強制ではありません。

確定申告を行う方は「チェックシート」「扶養控除等申告書」の提出をお願いします。

* 事前にマイナンバーの提出（扶養親族含む）が必要です。

「個人番号利用目的同意書 兼 個人番号通知書」及び確認書類などを未提出の方につきましては、年末調整できませんので、ご自身で確定申告をお願いします。

* **マイナンバーの記入は不要です。** 保険料控除、配偶者、扶養親族のない方も、配布した全ての申告書に氏名・住所を記入の上、提出をお願いします。

* 申告書の代筆は行っておりません。全てご自身で記入をお願いします。

* 記入もれ、提出書類・添付書類等の不備のある方は年末調整できません。

年末調整のやり直しは行いませんので、提出前にご自身で記入間違いや漏れがないかどうか、チェックをお願いします。不備のある方、提出期限以降に書類を提出した方、書類提出後に退職された方へは、提出いただきました書類を12月末に返却いたしますので、確定申告をお願いします。

* 提出後の追加書類や返却後の再提出は受け付けておりません。

* 年末調整は外部委託となっております。期限までに全ての申告書とチェックシート・添付書類を揃えてご提出いただけない方、訂正のある方はご自身で確定申告をお願いします。

【年末調整の対象とならない方】

- ・当社で令和4年12月～令和5年11月にご就業されていない方
- ・令和5年12月末日現在、当社に在籍のない方
- ・当社と同時に他社からの給与支給がある方（Wワーク）
- ・全ての申告書とチェックシート・添付書類を提出期限までに当社へ提出できない方
- ・令和5年中に当社以外の給与所得があり、その会社の全ての『令和5年分給与所得者の源泉徴収票』を提出期限までに提出することが出来ない方（但し、乙欄に印がある源泉徴収票は年末調整対象外のため該当しません）
- ・マイナンバーの「個人番号利用目的同意書 兼 個人番号通知書」及び確認書類などを未提出の方

年末調整は外部委託となっておりますので、書き方について事務所や営業担当へお問い合わせいただきましても、対応いたしかねます。

お電話やご来社はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

各申請書の右上のQRコードを読みとると「記載のしかた」を見ることができます。

その他、書き方等について不明な点がある方は、下記の国税局電話相談センターへ、又は確定申告をお願いいたします。

年末調整等、国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください

【国税局電話相談センターへの接続の流れ】

- 所轄の税務署の電話番号を確認し、電話をかける



- 音声案内に従い、「1」を選択する ※「2」を選択すると税務署につながります



- 音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する



- 国税局電話相談センターへつながります

- ① 所得税
- ② 源泉徴収、**年末調整**、支払調書
- ③ 相続税、贈与税、財産評価
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税、印紙税
- ⑥ その他

税務署案内

【宮崎県】自動音声でご案内します

都城 0986-22-4377 小林 0984-23-3126

宮崎 0985-29-2151 延岡 0982-32-3301

高鍋 0983-22-1373 日南 0987-22-3671

【鹿児島県】自動音声でご案内します

大隅 099-482-0007 鹿屋 0994-42-3127

鹿児島 099-255-8111

【熊本県】自動音声でご案内します

熊本西 096-355-1181

熊本東 096-369-5566